

今後の進め方について

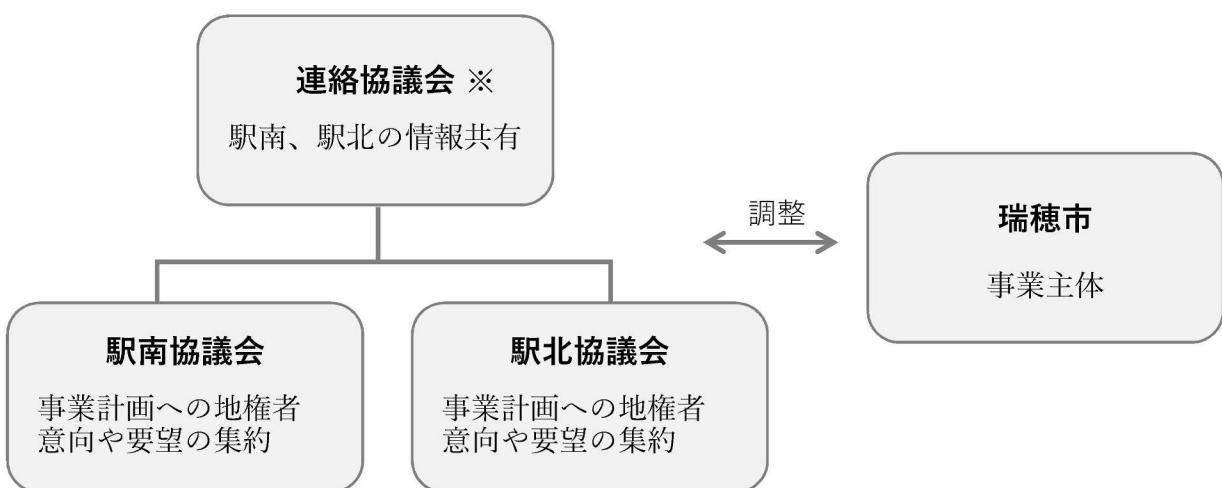
資料③

(1) スケジュール



(2) 地権者協議会について

- ①駅南（Aエリア）、駅北（Bエリア）の具体的な検討は、それぞれの協議会で実施
- ②駅南、駅北の連携を図るため、連絡協議会で地域の状況や意見を共有・集約



協議会の対象者（案）

- ① 駅南（Aエリア）、駅北（Bエリア）事業区域内の土地所有者
- ② 駅南（Aエリア）、駅北（Bエリア）事業区域内の借地権者
- ③ ①、②の親族

※連絡協議会は、南北協議会の代表者や有識者などにより組織